

令和元年9月4日現在

機関番号：43502

研究種目：基盤研究(C) (一般)

研究期間：2015～2018

課題番号：15K04016

研究課題名(和文)介護労働の市場化と外国人化を誘起する移民・福祉政策の相互作用性に関する国際比較

研究課題名(英文) Cross-national studies of migrant-care policies and their impacts on migrant workers

研究代表者

宮崎 理枝 (MIYAZAKI, RIE)

大月短期大学・経済科・教授(移行)

研究者番号：20435283

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,200,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は先進国のなかでもっとも高齢化が進展し、社会保障支出が増大が見込まれるイタリアと日本について、両国の高齢者介護政策と移民政策が、いかに両政策の相互的な作用によって介護供給の市場化と外国人化を促しているのかを分析した。

分析の結果、2017年までの日本では、EPA制度だけが外国人介護労働者の受け入れ制度となっており、入国管理制度とも連携した厳格な制度施行により、入国前後で労働者の選別と教育が実施された。これに対して、イタリアでは、外国人介護労働者は個人家庭が直接雇用する家事労働者となっており、介護制度に直接含まれないだけでなく、入国管理制度によっても入国前後の選別と教育が実施されなかった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

本研究の主たる考察対象である日本とイタリアは、先進国中最も高齢化が進展し、高齢者領域への社会保障給付移転の偏重や財政収支、女性の労働参加による介護需要の更なる高まりを政策課題として共有する。

研究成果の概要(英文)： This study analyzed the reciprocal impacts of long-term care and migration control policies on the marketization and migrantization of long-term care work force in Italy and Japan where the population ageing are most advanced and their percentages of social spending for aged population per gdp are the highest.

As a result of the analysis, two major points were found: firstly, in Japan by the year 2017, only EPA system had been effective and the system had rigid control and job training before and after the entry of migrant care workers. In contrast, in Italy, the major care workers are migrant domestic workers who are employed directly by private households, and there are practically no controls and trainings for professional care skills and their academic and professional careers.

研究分野：社会政策

キーワード：介護 移民 社会政策 移民政策 介護労働者 市場化

1. 研究開始当初の背景

2015年の研究開始当初は、2006年にイタリアについては Bettio, Simonazzi, Villa による「移民のいる家族 "Migrant in the Family"」ケアモデルが提唱されて久しく、イタリアは移民政策の正規化の連発により非正規(無申告)労働の外国人家事労働者が高齢者介護を中心としたケアを担っている国であるとの認識が国際的に定着していた。また 2013 年には相次いで Fasani や Castagnone らによってイタリアの移民政策(と家事労働者の関係)を詳細に説明する論文が発表されたことで、イタリアのケアモデルを形成する移民政策の側面に焦点が当てられるようになったといえる。従って、各国のケアモデル比較には移民政策とケア政策の相互性に特に着目されはじめてきたのが研究開始当初の状況であった。また本研究では、こうした移民 - 介護政策の観点でのケアモデルの検証をイタリアだけでなく日本について取り組むことを課題とした。

2. 研究の目的

2000 年代以降のイタリアでは、**民間市場の家事領域で介護労働に従事する外国人労働者**が劇的に増加した。この事態はとくに受入れ国であるイタリアの**移民政策と社会政策双方の直接的な相互作用性**によって誘起されてきた。そこで本研究では当該労働者への両政策の作用を整理し、明らかにすることを第一目的とした。次に地方政策において展開される当該労働者への専門職業化と就労の適正化に向けた支援策の実態と政策効果の解明を第二目的とした。さらに、2014 年前後から日本では「**介護労働の市場化と外国人化**」について大々的な議論や特区での適用が急激な展開をみせている。従って日本とイタリアの介護労働の市場化と外国人化に係る、介護政策と移民(入国管理)政策双方の動向、ならびに現状の受入れ実態に関する比較分析を第三目的とした。

3. 研究の方法

本研究計画では、上記3点の研究目的に基づき、本研究計画で取り組むべき残された課題を精査し、これを12点の具体的な課題群とした。

この12点の課題群の研究方法は、～ が地方政策の詳細と実施状況の確認のための聞き取りと関連資料収集のための現地調査であり、それ以外は文献調査を主とし、これらの課題群に取り組む時期に関する年次計画をたてた。

また研究成果の公表は、国内外の専門誌や学会で積極的に発表することとした。

4. 研究成果

本研究における主たる研究成果は次の2点である。

第1、日本におけるケア労働については、2016年に家事労働特区が制定されたことで、軽微なチャイルドケアや介護については、市場の外国人家事労働者が担うことが可能になった。また、2017年には技能実習制度における介護領域、そして在留資格「介護」がそれぞれ創設され、従来のEPAによる高技能者に対する入国前後の選別と教育を行う入国管理制度とは対照的な、低技能あるいは技能のない(unskilled)外国人労働者が介護領域に参入することが可能になり(技能実習制度)また他方で、完全に日本での教育・実習・受験を経て介護福祉士国家資格を取得した高技能の事実上無期限での受け入れが可能となった。これは日本における外国人労働者受け入れの二極的な制度転換であることを明らかにした。

第2、イタリアについては実際に介護やケアを担う外国人労働者が、家事労働領域に属している点には、変化はなかったが、日本の2017年までの高技能型の制限的な外国人介護労働者の受け入れ制度に対して、イタリアでは日本とは異なり、介護保険制度のような国レベルで介護サービスを提供する制度が不在であり、実際に介護を担う外国人労働者は、個人家庭に直接雇用される、自由市場の労働者となっており、地方レベルでこうした外国人労働者に対する職業教育や雇用のマッチングシステムはあるものの、それ以外で国家が介護政策や入国管理政策を介して、入国前後に技能の選別や教育を行うシステムはなく、入国管理制度が機能不全を起こしていると見られる中、当該労働者は事後承認的に受け入れられており、この点で、日本とは対照的であることが明らかになった。

第3、イタリアでは付属労働制度という労働契約を必要とせず、現金ではなくパウチャーを報酬とする労働未満の労働制度が導入されており、2010年代前半に急激に利用者が増加していた。とりわけ、福祉労働領域での増加は著しかった。しかしながら、当該制度が2017年末に突如廃止になり、後続の類似する制度が導入されていることが明らかになった。これには今後更なる検証を必要としている。

5. 主な発表論文等

[雑誌論文](計 3件)

宮崎理枝「「家族」ケアモデルから「移民のいる家族」ケアモデルへ - イタリアの事例から」『M ネット - 日本・世界の移住者の今が分かる日本で唯一の情報誌』No.189号 2016年、17 - 18頁

宮崎理枝「超高齢社会の介護人材確保とその市場化の現状」北隆館『地域ケアリング』18号
(6)、2016年、84-85頁

Rie Miyazaki, Migrant Care Workers and Care-Immigration Policies : A Comparison
Between Italy and Japan, *Asia Europe Journal*
Springer, Vol.17(2), 2019, pp.161 - 177.

〔学会発表〕(計 2件)

宮崎理枝「市場化されたケア労働の保護と規制緩和」社会政策学会。第133回大会、同志社
大学、2016年10月16日

宮崎理枝「日本の介護労働の外国人化」社会政策学会 第137回大会、北海学園大学、2018
年9月15日

〔図書〕(計 3件)

宇佐見耕一、小谷眞男、後藤玲子、原島 博編『世界の社会福祉年鑑 2016』旬報社、
宮崎理枝「イタリア・社会福祉の現状<高齢者福祉>」209-212頁、全424頁、2016年

小谷眞男編第4巻『南欧諸国』(イタリア、スペイン、ポルトガル、ギリシア)『新版 世界
の社会福祉』、旬報社、宮崎理枝 「第5章 移民ケア・家事労働者ケア 自ら道を切り拓く
東欧女性たち」2019年刊行予定

伊藤るり編『家事の国際社会学』人文書院、宮崎理枝、「第8章 イタリア家事労働領域の
デュアリズムー政策対応における権利擁護と剥奪」2019年刊行予定

〔産業財産権〕

出願状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
出願年：
国内外の別：

取得状況(計 0件)

名称：
発明者：
権利者：
種類：
番号：
取得年：
国内外の別：

〔その他〕

ホームページ等

6. 研究組織

(1)研究分担者

研究分担者氏名：

ローマ字氏名：

所属研究機関名：

部局名：

職名：

研究者番号（8桁）：

(2)研究協力者

研究協力者氏名：

ローマ字氏名：

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。